愛知県宿泊事業者高付加価値化促進事業費補助金の概要

１　補助金の目的

　　高付加価値化改修※１を実施する宿泊施設を所有、管理又は運営する者に対し、事業の実施に要する経費の一部を支援することにより、生産性向上※２につなげる。

　※１　高付加価値化改修

　　　　改修前後で比較して宿泊施設の生産性が向上する改修をいう。

　　　（例）サテライトオフィス事業やリーシング事業を開始するための改修

　　　　　　客室に露天風呂を設置する改修

　　　　　　ロビーに日帰り客も利用できるようラウンジを設置する改修　等

　※２　生産性向上

　　　　次の要件を満たすことをいう。

　　　　①　付加価値額※３の向上

　　　　　　付加価値額又は従業員一人当たりの付加価値額のいずれかについて、事業計画書提出時の直近決算の実績値から３年後の経営計画の計画値において、その伸び率が３％以上となっていること。

　　　　　　※３　営業利益、人件費及び減価償却費の合計

　　　　②　給与支給総額の向上

　　　　　　事業計画書提出時の直近決算の実績値から３年後の経営計画の計画値において、その伸び率が２％以上となっていること。

２　事業内容

　　補助事業：宿泊施設の高付加価値化改修を行う事業

　　補助対象経費：宿泊施設の高付加価値化改修に要する工事費、設計費等

　　補助原資：10億円

　　補助率：【大　企　業】補助対象経費の１／２以内

　　　　　　　　　【中小企業者】補助対象経費の２／３以内

　　補助上限額：１施設あたり１億円

　　補助下限額：１施設あたり１千万円

　　補助対象期間：交付決定日から2024年1月19日（金）まで

　　申請期間：2022年12月19日（月）から2023年1月27日（金）まで

３　スケジュール

